

「メタバースを活用した不登校児童生徒支援の実証事業業務」に関する
公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	項目・記述内容	質問内容	回答
1	<p>提案要領、仕様書等（全21ページ）の1ページ目</p> <p>項目： 提案要領 5 プロポーザルの参加資格</p> <p>記述内容： (6) 類似業務での他自治体を相手方とした契約実績（類似業務での他自治体を相手方とした契約実績がない場合であっても、他自治体で契約実績があるメタバースプラットフォームを活用した提案を行う場合は、本業務委託に関するプロポーザルにおいては類似業務での他自治体を相手方とした契約実績ありとみなす。）、または、自社サービスとしてメタバースを活用した不登校児童生徒支援に1年以上の実績があること。</p>	<p>運用開始時（2024年10月）に、メタバースを活用した不登校児童生徒支援に1年以上の実績があれば、参加資格に問題ございませんでしょうか。</p>	<p>プロポーザルの参加資格要件ですので、プロポーザル参加手続きの時点で、1年以上の実績があることが必要です。</p>
2	<p>提案要領、仕様書等（全21ページ）の5ページ目</p> <p>項目： 仕様書 3 委託内容 (3) 運営 ⑤ 特別プログラムの実施</p> <p>記述内容： ⑤ 特別プログラムの実施 京都の魅力発信、新たな交流拠点の創出等を目的に本市が開設しているメタバース空間「京都館PLUS X」を活用し、本業務で環境構築するメタバース空間と連動した特別プログラムを学期に1回（年2回）実施すること。内容は、京都ならではの学び、リアルな体験への接続をねらいとした提案とすること。「京都館PLUS X」の概要は資料2-3のとおり。</p>	<p>特別プログラムの実施費用は、本実証事業業務契約金額内に含まれてますでしょうか。また実施回数は本契約期間内で、2回実施でしょうか。</p>	<p>特別プログラムの実施費用は、本実証事業業務契約金額内に含まれます。実施回数をご認識のとおりです。</p>
3	<p>提案要領、仕様書等（全21ページ）の5ページ目</p> <p>項目： 仕様書 3 委託内容 (3) 運営 ⑦ ヘルプデスクの設置</p> <p>記述内容： ⑦ ヘルプデスクの設置 運営期間中の電話やメールによるヘルプデスクを設置し、利用者からの問合せに対応できるようにすること。対応時間の目安は平日午前10時から午後5時まで（土日祝日、長期休暇期間を除く）とする。</p>	<p>「利用者」というのは「京都市教育委員会様」からのお問い合わせという認識でよろしいでしょうか。 尚、「学校様」「保護者様」「児童・生徒様」のお問い合わせについては、京都市教育委員会様より一次対応いただく流れでよろしかったでしょうか。</p>	<p>「利用者」は、学校関係者・保護者・児童生徒を想定しています。電話やメール、問合せフォーム等の方法により、問合せの受付・対応ができるようにしてください。利用者への回答については、原則、本実証事業の目的や内容、登録等に関しては委託者で対応し、プラットフォームの機能や操作等に関しては受託者で対応することを想定していますが、個々の内容によりその都度相談しながら対応したいと考えています。</p>

No.	項目・記述内容	質問内容	回答
4	<p>提案要領、仕様書等（全21ページ）の6ページ目</p> <p>項目： 仕様書 3 委託内容 (5) 報告書作成 ③ オンライン相談の実施状況</p> <p>記述内容： (5) 報告書作成 本事業の内容をとりまとめた報告書を作成すること。報告書には、児童生徒の学年等ごとに、以下の各項目の分析や、効果的だった点及び改善点等の分析を記載すること。報告書のファイル形式はPDF、word又はexcelとする。 ① メタバース空間のログイン状況 ② オンライン授業等の参加状況 ③ オンライン相談の実施状況 ④ アンケートの実施状況</p>	<p>金曜日のみオンライン相談室を開催されていると思いますが、「③ オンライン相談の実施状況」は、どういった内容を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>オンライン相談は、委託者が直接実施（本実証事業業務の対象外）します。「③ オンライン相談の実施状況」については、オンライン相談の相談件数、相談者の属性、相談内容（主訴）、アンケート結果等の情報を委託者から受託者に提供しますので、それを基にオンライン相談の実施結果として報告書に記載していただくことを想定しています。</p>
5	<p>提案要領、仕様書等（全21ページ）の6ページ目</p> <p>項目： 仕様書 4 セキュリティ対策</p> <p>記述内容： (1) 受託者が、ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメント規格)、又はJIS Q 15001(個人情報保護マネジメントシステム規格)を、システム提供者がISMS/JIS Q 27017又はISMAPを取得していること。</p>	<p>ISMS/JIS Q 27017は年内の取得予定となり、取得に向け現在対応を進めております。契約期間中にISMS/JIS Q 27017（クラウドサービスの情報セキュリティ）の取得ができれば、参加資格に問題ございませんでしょうか。</p>	<p>プロポーザルの参加資格要件ではありませんので、プロポーザル参加手続きの時点では問題ございません。ただし、受託候補者を選定後、契約締結の時点では仕様書の要件を満たしている（規格を取得している）必要があります。</p>